

第 1 0 2 回安来市議会定例会

(令和 5 年・令和 6 年)

9 月定例会議議案

(その 3)

(予算関係) 説明資料

番号	議案名	ページ
議第 1 1 4 号	令和 6 年度安来市一般会計補正予算 (第 5 号)	
	(1) ふるさと納税推進事業 (債務負担行為)	1
	(2) 学習者用端末更新事業 (債務負担行為)	2・3

○ふるさと納税推進事業（債務負担行為）

1. 事業概要

安来市では、返礼品の魅力発信、返礼品提供事業者のサポート、ポータルサイトの管理運営等、ふるさと納税事務代行業務を令和5年度から民間事業者に委託している。事務代行業務は、単なる事務代行ではなく、魅力ある返礼品の開発やプロモーションを通じて、市内産業の活性化を図るとともに、寄附額の増加につなげていくことが求められる。

令和7年度の事務代行業務受注者の選定に当たっては、業務に高いノウハウを有し、かつ、より幅広い業務を低い手数料で請け負える最適な事業者を選ぶことが可能な公募型プロポーザル方式により行うものとする。

令和7年4月の業務開始に当たり、受注者に一定程度の準備期間が必要であることから、令和6年度中に本業務の契約を行うため債務負担行為を設定するもの。

2. 期間、限度額及び財源内訳

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 期間 | 令和6年度から令和7年度まで |
| (2) 限度額 | 寄附金額に6.0%を乗じた額以内 |
| (3) 財源内訳 | 基金繰入金（ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金） |

3. スケジュール

- ・令和6年 9月下旬 公募型プロポーザル公告
- ・ " 11月中旬 受注者決定
契約（履行期間：令和7年4月～令和8年3月）
- ・令和7年 4月から 業務開始

○学習者用端末更新事業（債務負担行為）

1. 事業概要

第1期GIGAスクール構想により、令和元年度から小中学校で児童・生徒が使用する1人1台端末（Chromebook）の整備を行いその活用が進んでいる。今後、構想の第2期を見据え計画的に更新を行うため、今年度中に契約を締結する必要があり債務負担行為の設定をするもの。

2. 調達の方え方

令和5年11月に、国から端末の更新にあたっては、「地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から都道府県を中心とした統一・共同調達の仕組みを検討すること」との方針が示された。

令和6年4月、島根県において「島根県GIGAスクール構想推進協議会」が設置され、端末の統一・共同調達へ向けての協議を行ってきたが、当面は各自治体判断となったため、令和6年度更新分については安来市の単独調達とする。

3. 期間、限度額及び財源内訳

（1）期間 令和6年度から令和11年度まで

（2）限度額 47,000千円

（更新台数 1,046台 ※中学校使用分・リース）

（3）財源内訳 一般財源

4. 補助スキーム（リースの場合）

- ・「公立学校情報機器整備事業補助金」国→島根県（基金造成）
- ・市町村と事業者→共同で島根県へ補助金申請
- ・島根県→事業者へ、端末相当額の2／3を交付（上限55,000円）

市は1／3負担

5. 今後のスケジュール

- ・ 令和6年 9月下旬 入札公告
- ・ 〃 10月下旬 受注者決定・契約
- ・ 契約締結後 島根県へ補助申請
- ・ 令和7年 3月下旬 納品
- ・ 〃 4月 使用開始